

## 令和2年度 第3回 吹田市政策会議概要

日 時：令和2年5月13日（水）午前11時30分～正午

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、岩田会計管理者

所 管：【行政経営部（企画財政室）】 稲田部長、吉川参事

案 件	吹田市 新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランについて（令和2年5月13日時点）
担当及び関連部局	行政経営部（企画財政室）
<b>【案件概要】</b> 新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている市民生活、事業活動、また医療・福祉現場、学習活動を支えるため、緊急的なアクションプランとして、以下の取組を進める。	
<b>【所管部の考え方】</b> 令和2年5月1日付けで専決処分により既に予算計上されている項目について、アクションプランに加えることを確認するとともに、令和2年5月13日付けで新たに5つの項目をアクションプランに加え、今後取組を進めることとする。 <u>令和2年5月1日決定分</u> 市民生活への支援 ・全市民に特別定額給付金10万円を支給 <u>令和2年5月13日決定分</u> 事業活動への支援 ・小規模事業者応援金20万円を支給 ・事業者向けポータルサイト開設・クラウドファンディング支援 医療・福祉現場への支援 ・特定病院に医療物資購入費等を補助 ・保育所等に感染防止用物品等の購入補助・配付 学習活動への支援 ・小・中学生に1人1台のパソコンを導入	
<b>【質疑概要】</b> 質問： 休業要請支援金の支給対象とならない者の具体的な基準は。 回答： 例えば花屋などの休業要請支援金の対象にはならない小規模事業者・個人事業主を対象としている。  指示： 小・中学校へのパソコン導入は、できるだけ早くオンライン授業を実施できるように取り組むこと。	
<b>【結果】</b> 本案件は承認された。会議で出た指示を踏まえ、取組を進めること。	